

第4期

バリデーション・グループリーダーコース 2018

受講案内・規約

Validation Group Leader Course

東京会場

主催：公認日本バリデーション協会、日本バリデーション・ティーチャー協会

この度第4期「バリデーション・グループリーダーコース」を東京で開講いたします。このコースは、本部（アメリカ合衆国）のバリデーショントレーニング協会から公認を受けた公認日本バリデーション協会、日本バリデーション・ティーチャー協会が運営するもので、バリデーションについての理解を深めるとともに、バリデーション・プラクティショナーとしての資格を得られる数少ない機会です。

世界に通用する資格取得のコースであり、次のプレゼンターの資格を取得するにあたり必要なコースです。また、今回のコースから、受講料を見直し、学びたい方々が受講しやすい環境を整えております。

介護の現場でバリデーションを必要とするみなさまの声を反映し、一人でも多くの資格取得を支援するため、スタッフ一同力を合わせて運営してまいります。

みなさまの受講をお待ちしております。

公認日本バリデーション協会

日本バリデーション・ティーチャー協会 正垣幸一郎（代表理事）

日本バリデーション・ティーチャー一同

顧問 佐々木 健（きのこエスポアール病院）

顧問 篠崎 人理（前公認日本バリデーション協会代表）

<公認日本バリデーション協会とは>

バリデーションに関する研修や出版などを行う、日本における唯一の公式団体です。

2003年にバリデーションの日本での普及・啓発および介護現場での認知症高齢者ケアの向上を図ることを目的として、「日本バリデーション研究会」が設立されました。その後研究会は、セミナーやトレーニングコースを開催し、バリデーション・ワーカーの育成に尽力してきました。それらの活動実績が認められ、2006年4月からはバリデーション・トレーニング協会（Validation Training Institute 本部：アメリカ）の承認を受け、「公認日本バリデーション協会」と名称を変更しました。代表を篠崎人理氏、副代表を高橋誠一氏、事務局を全国コミュニティライフサポートセンター理事、高木 崇衣氏が務め、長きに渡り日本におけるバリデーションの普及と人材育成に多大な貢献をされてきました。その方々の尽力があって、VTI 認定のティーチャーを日本でも輩出することができました。しかし2018年の4月をもってこの組織は解散することになりました。

2018年1月バリデーション・ティーチャー協会が設立され、そのメンバーが主となり新たに2018年4月公認日本バリデーション協会を設立しました。公認日本バリデーション協会は顧問に佐々木 健（きのこエスポアール病院 院長）、篠崎 人理（前公認日本バリデーション協会代表）、事務局に日本バリデーション・ティーチャー協会の委託を受けたサツマスタ（一般社団法人）を配置し、資格認定におけるコース、セミナー等はバリデーション・ティーチャー協会が主となり企画、運営する事になります。

<日本バリデーション・ティーチャー協会とは>

日本におけるバリデーション・ティーチャー及びプレゼンターがお互いに建設的な意見を出し合い継続的にバリデーションの質を維持、向上させるとともに、各コース資格等に関する国内の企画運営についても協議し円滑に進めることを目的とする団体です。この団体の構成員はVTIの承認を得たバリデーション・ティーチャー及びプレゼンターの有資格者をもって組織します。

設立趣旨と理念

1. 日本の認知症ケアや認知症高齢者支援に関わる人々のために、高齢者が尊厳を回復し、引きこもりに陥らないようにするための援助方法としてナオミ・ファイル氏が開発したバリデーション法の実践と普及のために、自らが研鑽を積むことを旨としています。
2. V T I 認定講師であるティーチャーとプレゼンターから構成されたメンバーにより、バリデーションの教育・研修機関として、また公平な態度で責任をもってバリデーションに関わる資格コース等の企画運営管理を行うことを旨とします。
3. またV T I と連携しながら、公認日本バリデーション協会（AVO）として承認を受けたうえで、日本での普及・啓発および介護現場での認知症高齢者ケアの向上を図ることを目的とします。

<グループバリデーションとは>

見当識障害のお年寄り**数人と**バリデーションを行う介護者（グループリーダー）**及び**補助の介護者（コリーダー）で構成されるグループセッションを行います。お年寄りは、議長や接待係、歌の係など、自身に最も適した役割を担います。メンバー間でのディスカッションのほか、おやつやアクティビティの時間も設けられています。ディスカッションでは、メンバーとの関わりの中で感情を共有することにより、課題の解決をはかります。

『バリデーション・グループでは、皆がお互いを見て、近くに座り、ダンスや手を握って互いに触れ合います。そうしてエネルギーが広がっていきます。お年寄りたちはグループを通して、家族での役割、以前社会で果たしていた役割や社会的抑制を思い出します。グループの中で温かく思いやるグループリーダーをお手本に、ほかの人のことを気遣い始めます。共通の問題を共有することによって、それぞれの抱えている葛藤を互いに解決します。自分の人生をよりコントロールするようになり、自尊心を回復します。お互いをバリデートするのです。』

ナオミ・ファイル／ビッキー・デクラーク・ルビン
『バリデーション ファイル・メソッド』より

コース受講の条件

- バリデーション・ワーカー**の**資格があること
- 26 週以上継続して、毎週グループバリデーションを実践することが可能な環境と、その意思・能力があること
- 講師や他の受講者からのフィードバックを受け入れ、またフィードバックをする意思と寛大さがあること

バリデーション・グループ・プラクティショナーの資格を取得すると

以下のことができます

- グループバリデーションの実践
- 小規模のグループに簡潔なプレゼンテーションを行うこと
- 個人バリデーションを行っている人をサポートし、フィードバックをすること

資格取得の条件

- 全 3 回のスクーリングへの出席
- 筆記試験－75%の正解解答
- 実技試験－グループバリデーションの実践風景を撮影したビデオの提出による、ビデオ・デモンストレーション 100 点中 75 点で合格
- 毎週行ったグループバリデーション 26 週分の記録用紙（セッションサマリー、経過評価表）の提出

講師紹介

稲谷ふみ枝

バリデーションティーチャー。2014年、2016年、パリやカリフォルニアで行われたバリデーション国際会議に参加するなど、欧米の先進的な福祉国家におけるバリデーションの導入状況やエビデンスについて研究を進めている。

岩村和子

バリデーションティーチャー。人生半ば介護の仕事をした頃、父が認知症に。ケアが暗礁に乗り上げた時、バリデーションとの出会いが一筋の光となりました。人は病に翻弄され迷いの中にあっても、認められ真に心を通わせることができた時、尊厳の中で価値ある人生を送ることができます。人生の最終章を気高く生きる方々から学ぶ日々です。

玉置裕美

バリデーションティーチャー。バリデーションを学び「行動には理由がある」ことを再認識し、私たちが信頼関係を築く過程が大切であることを学びました。「失敗はない。課題が見つかるだけ」コミュニケーションが苦手な方でも大丈夫。ともにお年寄りから学びましょう。

亀田 司

バリデーションティーチャー。私がバリデーションに出会って10年余り。認知症のお年寄りとのコミュニケーションが出来る喜びを日々感じています。「嘘をつかない」といったようなバリデーションに示されている基本的態度は、私の勤務する施設でのケアの指針となっています。

正垣 幸一郎

バリデーションティーチャー。「心と心が触れ合う瞬間」に出逢った時、「人」は生きている喜びを感じられるのではないのでしょうか。私はその瞬間こそが、バリデーションの醍醐味だと思います。

※上記の講師のほか、補助の講師複数名（有資格者）が参加する予定です

グループリーダーコースの概要

バリデーション・グループリーダーコースは、3回のスクーリング（各2日間）と、その間の実践実習からなります。全3回のスクーリングの受講、実践実習、課題の提出、筆記・実技試験により合否を判定し、合格者にはバリデーション・グループ・プラクティショナーの資格が与えられます。

日程・講義内容（予定）

第1回 2018年6月23日（土）、24日（日）

グループバリデーションの基本

ビデオによるデモンストレーション、ロールプレイ、難しい状況への対処方法、宿題の説明。受講生はグループバリデーションを3ヶ月以上、毎週実践し、所定の記録用紙（セッションサマリー、経過評価表）を作成します

第2回 2018年12月15日（土）、16日（日）

ビデオやロールプレイで受講生の実践にスーパービジョン、問題解決と質疑応答
簡潔なプレゼンテーションの方法について、説明や演習

受講生は引き続きグループバリデーションを3ヶ月以上、毎週実践し、所定の記録用紙（セッションサマリー、経過評価表）を作成します。また、10分程度の簡潔なプレゼンテーションの準備をします

第3回 2019年5月25日（土）、26日（日）

簡潔なプレゼンテーション、実践へのスーパービジョン、質疑応答、難しかった点
試験

実践実習と課題提出の流れ

○グループバリデーションは、見当識障害のお年寄り数名と補助の介護者（コリーダー）のグループを対象に行います。それらのグループメンバーと、実践場所が必要になります。

○課題は第1回スクーリング以降、毎回（計2回）提出します。

①第1回目以降、受講生は課題として、グループバリデーションの実践を行います。実践は週1回同じ曜日に行います。

②実践の記録を所定の記録用紙（セッションサマリー、経過評価表）に記入します

③実践の様子をビデオで撮影します

④記録したビデオの中から1回分を提出用として選び、その会話を所定の用紙（スクリプト）に書き出します

⑤④のビデオ、スクリプト及びその回のセッションサマリーと経過評価表を事務局へ提出します

⑥事務局より講師へ課題ビデオを送り、講師は評価をします

⑦次回のスクーリングで提出ビデオを返却・視聴し、講師が講評します

グループバリデーションの実践で得た個人情報は、本コースを学習する目的以外で使用することはありません。

受講の前に・・・

❖「第4期バリデーション・グループリーダーコース受講案内・規約」を必ずお読みになり、内容に同意いただいた上でお申し込みください。

❖書籍『バリデーション ファイル・メソッド』を読んでおいてください。

定員

30人（先着順）

会場

第1回から第3回まで ありすの杜きのこ南麻布
〒106-0047 東京都港区南麻布 4-6-1（南棟）

事前に読んでいただくテキスト



バリデーション ファイル・メソッド

認知症の人への援助法

著 ナオミ・ファイル、ビッキー・デクラーク・ルビン

監訳 稲谷ふみ枝

訳 飛松美紀

定価 2,000円＋税

発行 全国コミュニティライフサポートセンター

受講料

150,000 円（税込）

受講料に含まれるもの・・・テキスト代、3回のスクーリング代、課題の採点など

受講料に含まれないもの・・・会場までの交通費、宿泊費、食費など

受講料は全額前納となります。

入金後の返金はいたしかねますので、あらかじめ「バリデーション・グループリーダーコース 受講案内・規約」をお読みいただき、内容をご確認のうえお手続きください。

受講申込から参加までの流れ

- ① 「バリデーション・グループリーダーコース 受講案内・規約」を必ずお読みいただき、ご同意いただけましたら、別添の受講申込書および同意書に必要事項をご記入・ご捺印のうえ、協会事務局（下記住所）まで郵送してください。
- ② 受講申込書、同意書を事務局に送付と同時に受講料を指定の口座にお振込み下さい。（振込手数料につきましては、受講生にてご負担お願い致します。）

【受講料振込口座】

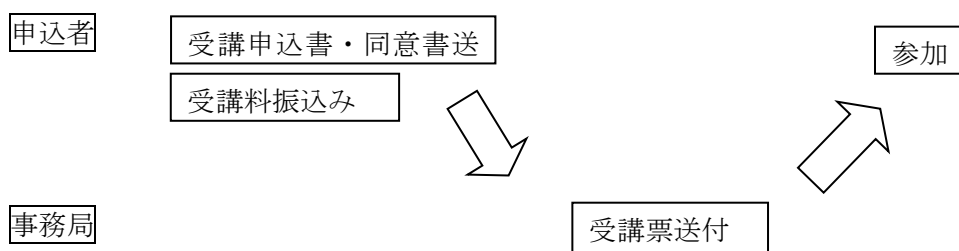
鹿児島銀行 高見馬場支店

普通預金 3043822

名義人： 一般社団法人 サツマスタ

③ 受講料のお振込が確認できた方から先着順で受付いたします。

④ 受付後、受講票を郵送いたします。参加当日は、この受講票を会場までお持ちください。



主催・お問い合わせ先（受講申込書・同意書送付先）

公認日本バリデーション協会 Authorized Validation Organization Japan

事務局 一般社団法人 サツマスタ 担当：黒岩尚文、西 洋子

〒899-4346 鹿児島県霧島市国分府中町17番8号

(TEL)0995-48-8877 (FAX)0995-48-8880

〈Facebook〉 <https://www.facebook.com/satumasuta/>

バリデーション・グループリーダーコース規約

第1条 趣旨

バリデーション・グループリーダーコースは、バリデーショントレーニング協会（The Validation Training institute, Inc.本部：アメリカ合衆国オハイオ州）が正式に認可するトレーニング課程で、グループバリデーションの実践や、Level1 及びバリデーションに興味のある人へのサポートができ、また、小規模のプレゼンテーションを行うことができる、バリデーション・グループ・プラクティショナー資格の習得を目的に、公認日本バリデーション協会が主催するものです。

第2条 内容

バリデーション・グループリーダーコースは、以下に定める内容によって構成されます。

- 1) 全3回のスクーリング
- 2) スクーリングの内容に基づく課題
- 3) 試験

第3条 スクーリング

- 1) スクーリングは各2日間で、全3回行います。日程及び会場は、別に定めます。
- 2) スクーリングは全3回必ずご出席ください。万が一欠席された場合も補講は行いません

第4条 課題（実践学習と提出課題）

課題は、以下に定める3項により構成されます。バリデーション・グループ・プラクティショナー資格を取得するためには、第1項並びに第2項は必ず実施されなければなりません。第3項は、資格を取得するために必須ではありません。しかし、提出がない場合は講師から直接指導を受けることができず、実技試験合格が難しくなります。それぞれの課題の内容は別に定めます。

- 1) 実践学習（毎週グループバリデーションを行う）
- 2) 実践の記録用紙（セッションサマリー／経過評価表）の作成
- 3) 実践風景のビデオとスクリプトの提出

第5条 試験

- 1) バリデーション・グループ・プラクティショナー資格取得のための実技試験と筆記試験を行います。実技試験は、実践風景を撮影したビデオを締切日までに提出いただき、第3回スクーリングで採点します。筆記試験は第3回スクーリングで行います。試験の内容並びに配点は別に定めます。
- 2) 実技試験で不合格の場合、2次試験を受けることができます。2次試験でも不合格となった場合は3次試験を受けることができます。2次試験、3次試験の提出期日は別に定めます。期日以降の提出は受け付けません。
- 3) 筆記試験で不合格の場合、2次試験を受けることができます。2次試験は、日を改めて行います。

- 4) 不合格者が2次試験や3次試験を受験しなかった場合、バリデーション・グループ・プラクティショナー資格を取得することはできません。
- 5) 筆記2次試験及び実技3次試験は有料です。受験に係る費用は受講料には含まれません。

第6条 バリデーション・グループ・プラクティショナー資格取得のための条件

バリデーション・グループ・プラクティショナー資格は、以下に定める条件を全て満たした場合にのみ発行します。

- 1) 全3回(各2日間)のスクーリングに参加すること。
- 2) 第4条に定める課題を提出していること
- 3) 第5条に定める試験に合格すること

第7条 バリデーション・グループ・プラクティショナー資格取得者への認定事項

バリデーション・グループ・プラクティショナー資格を取得した者は、以下に定めるバリデーションの実践を行うことができます。

- 1) グループバリデーションの実践
- 2) 小規模のグループに簡潔なプレゼンテーションを行うこと(コースではありません)
- 3) 個人バリデーションを行っている人をサポートし、フィードバックをすること

第8条 参加費

- 1) 参加費は別に定めます。参加費には、テキスト代、3回のスクーリング代、課題の採点に掛かる費用が含まれます。ご入金後の返還はできません。
- 2) 参加費には、会場までの交通費、宿泊費、食費は含まれません。

第9条 解約

以下に定める条件のいずれかに該当した場合は、本会はいつでも受講に関わる契約を解除できるものとします。契約の解除を行った場合、参加費の返還は行いません。

- 1) 本規約に従わないとき
- 2) 受講中、公的秩序を乱す行為を行ったとき
- 3) 無断欠席をしたとき

第10条 個人情報の取扱い

- 1) 提供された個人情報は、バリデーション・グループリーダーコースの管理業務以外の目的には使用いたしません。業務上必要な連絡およびバリデーションに関わらない内容のEメール、ダイレクトメールは決して送りません。
- 2) 業務上必要に応じて取得した個人情報は、責任をもって安全に蓄積・保管し、受講生本人の許可無く、第三者に譲渡および提供することは決してありません。

第11条 その他

- 1) 講義中のビデオ撮影及び音声録音は一切できません。
- 2) コース受講中に発生した、災害、事故、盗難の責任は負いかねます。